

「品確法時代を迎えた産学官連携を考える」・・・学の役割は？

新しい産学官連携の形は？

個々の機関が主体的に取り組む産学官連携が進展

- ・ 教育・研究における産学官連携

- 大学への民間人材の受け入れ、人材育成型連携
- 共同研究、受託研究、インフラ整備など

- ・ 新分野創出に向けての産学官連携

- 機関と機関が契約関係に基づく連携
- 大学等の研究成果を活用する連携

* * それぞれにメリット・インセンティブがある枠組み

WIN-WINの関係をいかに築くか？

「品確法時代を迎えた産学官連携を考える」・・・学の役割は？

研究会発足以後の情勢

「学」をめぐる 変化

- 法人化

平成16年4月から、国立大学等は、
国立大学法人となった。

自活 すなわち 自ら稼ぐ 姿勢が鮮明化

- 社会環境

産学官連携の気運の高まり

大学外の機関との交流

異分野との融合

[問題提起]

- ・ 他分野の産官学の連携 ・ ・ ・ 先端技術交流、人材育成
- ・ 建設分野の取り組みは？ ・ ・ ・ 出遅れている
 - * 大学の知を十分活用しているか？
- ・ これからの社会構造変化をにらむ
 - (a) 少子化と人口減少、高齢化、
 - (b) 急増するインフラ施設の維持・管理
 - (c) 国際対応 ・ ・ ・ ノウハウの蓄積、
特許ビジネスへの備え、国内基準の国際化
現業を国内に持っていないと技術が廃れる
 - ・ 対応策の一つとして産官学連携に関する期待
 - ・ 産学官連携でどんなことが可能と思われるか
 - ・ 土木建築分野での産官学連携のあり方

建設分野の特異性(1)

(1) 一品生産 <-> 大量生産

- ・ センサーなど建設用の仕様が合わない
(大量生産できない)

民生品の場合、ユーザが結果的には

価格決定権を持つ (多く売れば、安くなる)

建設の場合、官が決定権、

ユーザ (国民) は決定権を持たない。

建設分野の特異性(2)

(2) 技術開発

- 汎用品の開発が難しい
(数量が出ない)
- 特異な技術が、特異（ユニーク）なために採用されない。

建設分野の特異性(3)

(3) 学の研究シーズ

社会のニーズに鈍感。

自分の趣味的なことで論文が書ける。

マーケティングが未熟

異分野交流が行われていない

——> 忙しすぎてその暇がない

若い人がいない（定員削減）

人件費をまかなえるプロジェクトが無い。

共同研究になれていない。

（一国一城の主という意識）

我が国の産学官連携・ 知的財産戦略の課題

- ・ 大学組織としての「知的財産」意識が低い
- ・ 産・学ともに横並び意識、受動態思考が未だに強い
- ・ 産業界は、大学の改革に懐疑的（様子見対応）
- ・ 経済活性化のための緊急避難的役割の「産学官連携」
- ・ 大学のマーケティング (Marketing) 力の欠如

* 「知」の源泉たる大学の機能強化の方策は？

大学の「知」は社会経済発展のための要因であることの認識
日常的かつ持続的な産官学連携の実現

INNOVATION 25 国土交通省

ICT利活用による国土交通分野のイノベーションの推進

(参考)

「美しい国創り」に向けての重要課題

- 「イノベーションの力」による安定的経済成長
- 安全・安心で豊かな社会の構築
- 「頑張る地方」の応援
- 簡素で効率的な「筋肉質の政府」の実現 等

ICTの利活用による課題解決の可能性

- ICT基盤整備の急速な進展・ユビキタス環境の出現
(例) インターネット人口約8,529万人、うちブロードバンド人口約2,330万人
携帯電話契約数約9,179万件、うち第3世代携帯約4,833万件
ETC車載器搭載車両数約1,514万台(利用率65%)
- 諸課題解決に向けたICT基盤の利活用が不十分

国土交通省に期待されるICT利活用を通じた課題解決分野

○ヒト・モノ・クルマの流れの円滑化

- (例)・歩行者の快適な移動環境の実現
- ・持続可能・安全な都市交通システムの形成
 - ・国際・都市物流システムの効率化



○地域の活性化の推進

- (例)・「電子国土」の整備と併せた保有情報の積極的提供
- ・まちづくり等への市民参加の促進
 - ・観光振興に向けた取組支援



○安全・安心で豊かな生活環境の実現

- (例)・防災・防犯・テロ対策の高度化
- ・障害者・高齢者や新婚・子育て世帯にも優しいまちづくり、住宅の整備
 - ・テレワークの推進



○社会資本整備・管理の効率化

- (例)・光ファイバーネットワーク等、所管IT基盤の効率的活用
- ・CALS/ECの推進
 - ・維持管理手法の高度化



大綱策定の必要性

- 「国土交通分野イノベーション推進本部」(本部長:事務次官)を設置し、
- ・分野・主体横断的に施策を推進するため、来年5月を目処に「国土交通分野イノベーション推進大綱」(仮称)を策定し、目標年次を記載した「工程表」に基づき計画的に施策を推進。
 - ・その後も、推進本部においてPDCAサイクルによる不断の見直しを実施。

土木・建築に夢を！

- ・異分野との交流と連携
- ・新しい分野への進出
- ・海外への展開